

所沢市都市計画法第33条技術基準 及び同法第34条立地基準改正のご案内

所沢市都市計画法第33条技術基準及び同法第34条立地基準の改正について、改正後の基準は、以下の日程で施行します。

令和8年7月1日から施行

【改正基準】

- ・法第34条第1号許可運用基準 : (日用品店舗等及び公共公益施設)
- ・法第34条第4号許可運用基準 : (農業用施設及び農産物の処理施設)
- ・法第34条第7号許可運用基準 : (既存工場の関連工場)
- ・法第34条第9号許可運用基準 : (休憩所及び給油所)

【新規制定基準】

- ・法第34条第14号又は同法施行令第36条第1項第3号ホ開発審査会付議基準 : (市街化調整区域における社会福祉施設等)

令和8年10月1日から施行

【改正基準】

- ・法第33条第1項第2号運用基準 : (道路)

詳細はホームページに掲載しています

(HP名)

- ・開発許可制度及び都市計画法第33条運用基準(技術基準)について

<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/jutaku/kaihatukyoka/kaihatukyokaseido.html>

- ・都市計画法第34条許可運用基準(立地基準)

<https://www.city.tokorozawa.saitama.jp/kurashi/jutaku/kaihatukyoka/20090701rittikijyunn.html>

◆こちらから検索🔍



法第33条技術基準



法第34条立地基準